

会 員 各 位

(公社) 石川県宅地建物取引業協会



宅地建物取引業法改正に伴う
宅地建物取引業者「業者票」買い替え等注文受付のご案内

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、協会事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げますとともに、本年も何卒よろしくお
願い申し上げます。

さて、全宅連「RealPartner2024 年 9 月号」(<https://www.zentaku.or.jp/about/realpartner/>) で
もご案内させて頂きました通り、宅地建物取引業法が改正され、業者票の記載内容が見直され、令和
7 年 4 月 1 日以降は、新しい記載様式で掲示しなければなりません。

改正法に対応するため、当協会を通じて「業者票」をお手配頂いている会員の皆様にご利用頂くべ
く、数種類にパターン分けした注文内容をご用意致しました。

つきましては、買い替え等をご希望される会員の皆様は、3 ページ目の「注文票」に必要事項をご
記入の上、令和 7 年 2 月 28 日（金）までに FAX (076-291-1118) で協会事務局へご送信下さるようお
願い致します。

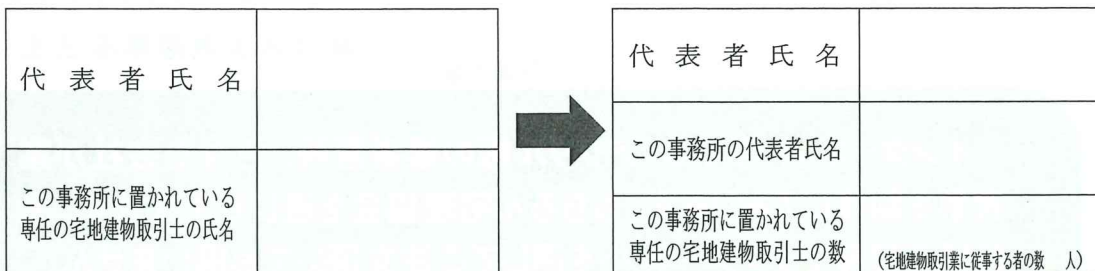
なお、順次、発注・制作する関係上、やむを得ず、令和 7 年 4 月 1 日を跨いでしまうことも想定さ
れます。その場合は、誠に恐れ入りますが、ご注文頂いた品が届くまで、紙等に必要事項を印刷し、
部分的に貼り替えをお願い致します。

また、業免許更新時の部分修正（ステンレスのみ可）については、更新申請時に別途金額をご提示
させていただきます。

記

変更事項：「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名」欄が無くなり、
新たに「事務所の代表者（政令で定める使用人）の氏名」と「事務所に
置かれる専任の宅地建物取引士の人数」欄が加わる。

変更箇所：部分貼り替えイメージ



宅建協会を通じて注文できる内容

(1) ステンレス（銀色）の業者票

① 買い替え（一式作りかえ）

- ・ 右イメージの業者票を一式作り変える。

② ステンレスプレート購入による部分貼り替え

- ・ 右イメージの業者票の4段目（代表者氏名）、5段目（専任氏名）の2段を、改正内容を踏まえた3段に修正する本体と同じ素材の薄いプレートを貼って部分修正を行う。

宅地建物取引業者票			
免許証番号	知事()第 号		
免許有効期間	令和 年 月 日から		
	令和 年 月 日まで		
商号又は名称			
代表者氏名			
<small>この事務所に置かれていた 専任の宅地建物取引士の氏名</small>			
主たる事務所の所在地	電話		

③ シルバーシール購入による部分貼り替え

- ・ ②同様、2段を3段にする本体と同じ色のシール（銀ヶネマー・PETラミネート加工）による部分貼り替えを行う。



(2) プラスチック（白色）

④ 買い替え（一式作りかえ）

- ・ 右イメージの業者票を一式作り変える。

※ プラスチックは、プレートやシールによる部分貼り替えはできません。

宅地建物取引業者票			
免許証番号	知事()第 号		
免許有効期間	年 月 日から		
	年 月 日まで		
商号又は名称			
代表者氏名			
<small>この事務所に置かれていた 専任の宅地建物取引士の氏名</small>			
主たる事務所の所在地	電話		

(3) 厚紙（白色）

⑤ 新規購入

- ・ 改正内容を反映した厚紙の業者票を購入する。

記載事項は、直接記入するか、PC等で出力した紙を貼付する形となります。

※ 一般的なプリンターでは出力が難しいサイズとなりますので、直接の印字は困難かと思われます。

インターネット等では、アクリル板の業者票等、色々な会社が業者票を制作しております。もちろん宅建協会を通じて注文せず、会員様ご自身でインターネットを通じてご注文頂いても構いません。

「業者票」注文票

(1) 注文内容 (①～⑤、いずれかの赤枠内に○印を記入して下さい。)

項目	金額(税込)	注文品
① ステンレス(銀色)一式買い替え	26,900 円	
② ステンレスパーツ(銀色)部分貼り替え	7,920 円	
③ シルバーシール(銀色)部分貼り替え	6,600 円	
④ プラスチック(白色)一式買い替え	23,600 円	
⑤ 厚紙購入	100 円	

(2) 支払・受取方法 (いずれかの口に☑を記入して下さい。)

- 事務局窓口で現金支払い・事務局窓口で受け取り
- 所定口座への振り込み・宅急便等の着払いによる受け取り

(3) 宅地建物取引業者名簿登載事項の確認

- ・ 現在の登録事項を下記に記入して下さい。
- (①④をご希望の方は、全記載事項をご記入下さい。)
- (②③をご希望の方は、赤枠のみご記入下さい。)

宅地建物取引業者票	
免 許 証 番 号	国土交通大臣 () 第 _____ 号 _____ 知事
免 許 有 効 期 限	_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
商 号 又 は 名 称	_____
代 表 者 氏 名	_____
この事務所の代表者	_____
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	(宅地建物取引業に従事する者の数 _____ 人)
主たる事務所の所在地	_____ 電話番号 (_____) _____ - _____

令和 7 年 月 日

ご商号 _____

(→ 令和 7 年 2 月 28 日(金)まで FAX:076-291-1118)